

教育課程検証委員会設置要綱（平成 25 年 5 月 30 日・25 練教教指第 664 号）第 2 条の規程に基づき、下記の項目について理由を添えて諮問します。

平成 25 年 6 月 10 日

練馬区教育委員会
教育長 河 口 浩

記

練馬区立小・中学校および小中一貫教育校において、二学期制や土曜授業をはじめとした教育課程に関する成果や課題を検証し、今後の教育課程編成に関する方向性について、貴会の意見を求めます。

（理由）

練馬区では、学校週 5 日制などの教育制度の変化や、教育内容のあり方を示す学習指導要領の改訂などを踏まえ、豊かな心と確かな学力を育成していくために、平成 19 年度から区立全中学校に、平成 20 年度からは全小学校に二学期制を導入いたしました。

この間、生徒と向き合う時間や面談等の教育相談の時間の確保、学びの連続性の実現、学習活動の評価の充実などの成果が得られています。

一方で、学期末、休業日前後の区切りを意識させることが困難であることや学習活動の評価の回数が減ることについて保護者の不安の声があることなどから、二学期制のあり方についてさらに検討をしていくことが求められています。

また、平成 24 年度からは、振替休業を行わない土曜授業を年間 8 回実施しております。各学校においては、授業時数の確保はもとより、地域の方や保護者の方が学校を参観する機会が増えております。このことは開かれた学校づくりをますます推進するための機会となっているものと考えております。

一方で、児童・生徒が家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やすという学校週五日制の趣旨を踏まえ、土曜日における教育課程に位置付けられた授業の実施のあり方について検討をする必要があります。

つきましては、二学期制および土曜授業について、これまでの成果や課題を踏まえ、今後の方向性についての提言をお願いいたします。